

議会だより

きもつき

第41号

平成28年12月6日
発行

●「きもつき」の題字は国見小
6年 小島海音華みねかさんが書
かれました



写真提供 あげぼの保育園

9月定例議会（会期：9月2日～23日）

平成28年度一般会計補正予算	2P
一般質問 5人がただす	3〃
決算審査特別委員会審査報告	8〃

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会

TEL 0994-65-2511（内線1263）・0994-65-8431（直通）FAX 0994-65-2507

肝付町ホームページでも、ご覧頂けます。 URL <http://kimotsuki-town.jp/>

一般会計補正予算 (5号・6号)

5億4,937万円追加し
113億765万円に



現在の駐車場

役場来客用駐車場
整備工事311万円

障がい者用駐車場に雨天時用のカー
ポート設置工事

ふるさと納税特産品

発送委託料1億4328万円

今年度ふるさと納税見込額

4億1800万円に伴う特産品発送

委託料の増額



特産品

農業振興センター運営負担金
879万円

移転費用及び事業展開に係る費用



旧駅裏に移転した農業振興センター

温泉ドーム・やぶさめ館修繕料
260万円

浴槽給油用電動弁修理

やぶさめ館エレベーター修理等

一般質問

本庁舎のエレベーター設置について

お年寄り・障がい者等のため設置しては町長…設置する方向で設計等にはいる

時、本庁舎にエレベーターの設置を考えているがどう思うか。

私はその提案に答弁しましたのは、町民の福祉向上、限界集落、特に高齢化社会は、日毎に進んでいるので、その観点から住民に対する最高のプレゼントになるのではないかと、申し上げたと思いま

す。車中での政策について、何点か話した事も事実です。来所される町民の方々、そして、二階三階に用事のある方、特にお年寄り、障がいをお持ちの方を考えますと、私も、心苦しく胸が痛くなる思いでございます。

すでに耐震化も済んで

でいるので、設置する方向で、設計等に入ります。

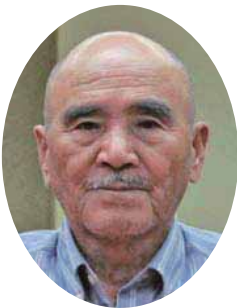
田布尾 町民の福祉向上と、設置によって、肝付町が、元気な町づくりになり、住民からの情報発信があるものと考

田布尾 次に本町所有の10人乗り公用車

田布尾 次には本町所有の10人乗り公用車は、購入後20年を経過しているとの事であり、故障箇所も、増えて来ているとの事で、新規購入が得策では、

1ゼル車は、平成7年購入で21年が経過しております。平成27年度は運転日数は190日、稼働率が80%であり、ます。通常メンテナンスや、部品交換等で、管理していますが、稼働率や、走行距離等を考えますと、更新時期にきています。

町長 10人乗り公用車の件ですが、各課において、公用車の日常の点検の徹底により、車両は常に良好である。総務課管理のディ



田布尾重治 議員

田布尾 永野町政誕生のその年、自治会館での研修終了後、公用車にて、帰庁の際、町長の政策提案を聞いた



内之浦総合支所エレベーター

本町所有の公用車について

マイクロバスの更新は

町長…10人乗り公用車は更新期間にきている



再生可能エネルギーの活用について

本町独自の小水力発電所の建設は出来ないか

町長…事業可能性、採算性含め調査する



木村 實馬 議員

木村 本町には豊富な再生可能エネルギーが存在している。過去においては負の遺産的な捉え方もありましたが世界規模の環境問題や東日本大震災による原発事故等で自然資源の価値観が見直され、本町の自然資源も町外の民間企業により太陽光発電や風力発電、小水力発電等に活用され、それなりに本町にも貢献いただいている。既存の進出業者と連携を取り、唯一発電効率の高い小水力発電所の建設を特定目的基金として本町が積み立てている基金等を活用し建設出来ないか町長の考えを問う。

町長 水力発電は昼夜を問わず年間を通して比較的安定した電力を供給する事が出来ず、地産地消型エネルギーを生かした地域振興の面でも、一層存在意義が高まっております。特に我が町には豊かな自然資源である肝属山地、議員の言われるとおり、これまではその活用が難しく負の資源としての捉え方もあったところですが、今日においては山地内の高低差を生かした水力発電所が民間により設置され、小水力発電事業が展開されている状況を見ますと、さらなる発電所建設を含め、潜在的な利用可能性が高いものと認識している。

木村 私がこの質問をしたのは、本町の自然資源の有利性だけではない。本町の自然資源から生まれる利益の一部は貢献していただいておりますが、地産地消になっておらず甘みの大部分が町外に流出している事であります。地産地消を高め、利益を町内に還元させるには自前で発電所をつくることは出来ないかと考えました。小水力発電から発生する利益は基準財政収入額にはカウントされませんので地方交付税等の減額には関係なく本町が進める施策に自由に充当出来ると認識している。

町長 現時点で二件話がございます。木質バイオマス発電事業を行っている会社が本町をその進出先として昨年より取り組を進めていただいているところで現在は九州電力と系統連係について協議

されており実現性の可否も含め今しばらく時間がかかると見ている。



富永 洋一 議員



町長 平成27年度末

富永 認定農家を含め後継者の実態はどうなっているか。

※農業の再生なくして地方創生なし
富永 郡内4町の中で、肝付町の農産物の生産額が一番低いのが、その要因は何か。
町長 本町は、防災営農作物であるサツマイモを中心に、果樹の生産が行われており、10アール当りの収益性の

農産物の生産額について

郡内4町の中で一番低い要因は何か

町長…収益性の低い品目の栽培による

低い品目の栽培によるものと考えます。

富永 年々、生産額が減っていることが課題である。作物部会との対話等、年何回かされているか。

町長 部会についてはなるべく出席するようになっている。特に総会、交代時期は多く足を運び、意見交換を行っている。

富永 行政が作物を決めるのではなく、既存の作物をどう生かすかが必要ではないか。

町長 高齢化が進み、自家用、直売所をつくらせて出している方もいる。換金できる仕組みが今後必要と考える。

※基幹産業の農産物生産存続の危機！

富永 認定農家を含め後継者の実態はどうなっているか。

で認定農家147名で後継者は34名となっている。

富永 後継者対策が課題でありその対応は。

町長 後継者問題は喫緊の課題であり頭を悩ませている。即効的な施策は見出せない。

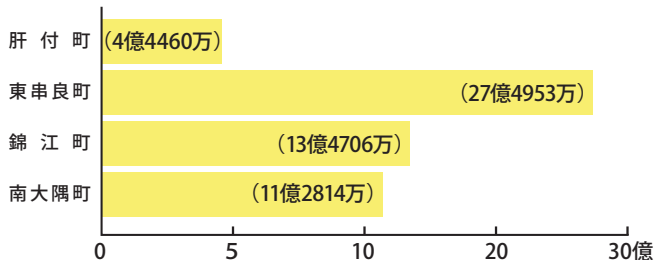
富永 農業センター設立を契機に後継者を育てていきたい。

富永 農機具購入の補助金の優先度も必要。

町長 後継者育成のため、県、国にも要望していく。

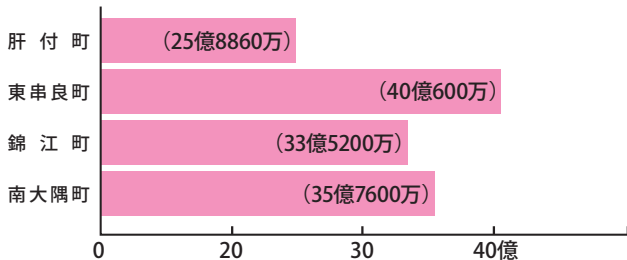
参考資料

※農産物生産額（米、澱粉用甘藷、茶、野菜その他）



※農産物、畜産合計

※平成28年JA総会資料より



甘草の実証栽培について

5年目を迎えその成果は

町長…収穫量の面では不満足な状態である

※今までの実証栽培は生産者の技術習得になつたのか？

富永 甘草も導入され5年目を迎える。実証栽培の成果と現状はどうなっているか。

町長 当町での苗の生産、収穫機の開発、新規系統品種の作付、栽培可能の確認等取り組み、成果が上がっているわけではないが、上がりつつあります。しかし収穫量の面では、まだ不満足の状態である。

富永 昨年の収穫量は反当いくらか。

町長 長雨、日照不足で、壊滅的な状況で、ほぼ収量はなかった。

富永 三菱樹脂からの技術供与は受けているのか。

町長 連携をとりながら取りこんでいる。

富永 現状の取りくみで実証栽培と言えるのか。

町長 マニュアルがないため、さまざまな作業をやっている。

富永 三菱樹脂は技術面については確立したと公表している。

町長 地域での圃場での確立はまだまだという気はしている。



太鼓 重義 議員



指定管理制度について

評価検証委員会の評価は、検証は町長…それぞれの立場で議論された

すると明言している。検証委員会の報告に対し、何を尊重されたのか。

町長 委員の構成は7名。皆さんが考えている事を報告書としていただいている。

それらに基づいて、28年度予算編成の中で、盛り込むようにさせて頂いた。



議会報告会のようす

太鼓 報告書は言いっ放しで終わっている。

最初は指定管理制度の改善に資する事を

目的とするとなつてい

る。最後には「この委員

会は何か結論を出すものではないため」と書いてある。

問題の一つひとつをどう解決するかという回答がないとおかしいんじゃないですか。

町長 最初は確かにそういう目的だったと承知しており、どうい

う議論があったかわかりませんが、受けたのはこういう報告

です。**太鼓** この報告を受けて、どう考えられましたか。

町長 こういう意見があるんだと感じました。**太鼓** 12月17日に6名体制に決定となつて

ありますけれども、7名です。

太鼓 利用者の意見が全くない。一体何の議論をしたのか。

町長 それぞれの立場において議論され、報告書ができ上がったと理解しています。

まとめではないけれど、これは尊重したい。

太鼓 今後この施設を継続されますか。住民からの意見がスピーディに入ってますか。

町長 町民の皆さんが必要な施設である



高山温泉ドーム

と、議会の皆さんも必要であるとの見解があれば、継続していき

たい。**町長** 町の方に言ってきた分は、管理者の方に返して、確認をしながらやっている。

あるんじゃないだろうか。と。

太鼓 できる削減はやつてみませんか。**町長** 今後も様々な分野で減量化を図るというのは、一緒です。

町長 検討の余地は

一般廃棄物について

「販売者責任条例」を制定しては町長…今後も減量化を図る

太鼓 医療費の高騰、経費の増大が見込まれますが、削減をする部門があつてもいいのでは。

廃棄物は量販店に回収させる責務を負っていたらだけば。

町長 検討の余地は



超過勤務について

あまりにも多すぎる。削減し改善すべき。

町長…厳しく指導を行い改めて行きたい。

益山 超過勤務についての基本的な考え方は。

町長 公務のため臨時または緊急の必要がある場合、所属長の命令に基づき行う。長時間の超過は問題で、削減は喫緊の課題です。

益山 命令簿の中にH26年2月、5日連続で10月と記入された後、2月に訂正してあるが。

町長 単純なミスです。厳しく指導を行いました。

益山 課長が命令時に印を押し、宿日直者が終了時に確認し印を押す。その後、総合支所長等が印を押す一連の作業内で、5日連続で単純ミスを繰り返したと言われるのか。

町長 そのように理解されても仕方がない。

益山 役場の事務上、あり得るのか。

産創課長 申し訳ない。

益山 H27年7月、朝4時台からの超過が5日もある。夜明けは5時半すぎたが、何の事務、作業を行ったのか。

産創課長 農薬の希釈等や散布の準備など甘草栽培関連の仕事をす。

益山 高給の職員がやるべきことか。専門家や人材センターに依頼すべきではないか。

町長 栽培マニュアルがないため行っているが、確立すれば指摘の方法等で削減したい。

益山 産創課では、最高995時間、最低でも369時間の年間超過である。金額にして150万250万円位になるのでは。町民の平均所得より多い。

一般企業では360時間が上限である。改善すが

が

べきである。

町長 構造的に超過が続いている。健康問題もあり、改善すべく厳しく指導は行う。

益山 過去に過労死等の事故があり労基法では厳しく決めてある。

摘用外ではあるが、健全な状況ではない。

町長 十分指導する。指定管理にも超過が約200時間ある。これだけ費やしなが

ら、なぜ修理等を含めた内容が改善しないのか。

産創課長 修繕に関する一連の事務や予算関連事務が主です。

益山 超過の多さを考慮すると、早期の修理が求められるが。

町長 管理者と協議していると報告がある。

益山 決算委員会での超過に対する厳しい

意見への対応は。

町長 正規の勤務時間内に業務を処理するよう再三指導をしている。

益山 連続で夜10時越えが多数回あるなど、絶対おかしい。超過の上限設定を行うべきだ。

町長 公務員法もあり職員とも議論したい。

益山 東京都知事は超過削減の方向だが。

町長 私も感銘した。そうあるべきです。

益山 職員あつての町政。健康であるべきだ。

※希釈…うすめること

産創課…産業創出課
労基法…労働基準法
超過…超過勤務

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 12月 です。

日程等詳しい事は議会事務局 (TEL 65-8431) までお問い合わせください。

決算審査特別委員会審査報告書

平成 28 年 9 月定例議会において、本委員会に付託された平成 27 年度一般会計及び各特別会計、水道事業会計、病院事業会計並びに財政健全化についての審査結果を下記のとおり報告します。

事件番号	事 件	審査の結果
認 定 第 1 号	平成 27 年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について	不認定すべきものと決定
認 定 第 2 号	平成 27 年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 3 号	平成 27 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 4 号	平成 27 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 5 号	平成 27 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 6 号	平成 27 年度肝付町特別会計簡易水道事業費歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 7 号	平成 27 年度肝付町水道事業会計決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 8 号	平成 27 年度肝付町立病院事業会計決算認定について	認定すべきものと決定

賛否の結果

	有留	中原	柳	富永	青井	太鼓	恒吉	重田	柳川	益山	石倉	田布尾
平成 27 年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定	—	×	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×
平成 27 年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度肝付町特別会計簡易水道事業費歳入歳出決算認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度肝付町水道事業会計決算認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度肝付町立病院事業会計決算認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ×は反対。委員長（有留議員）については表決権なし。

1. 審査の概要

平成 28 年 9 月 5 日から平成 28 年 9 月 16 日までの間に、合計 6 回の決算審査特別委員会を開催し、下記の 8 会計について審査した。

平成 27 年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定
平成 27 年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算
平成 27 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算
平成 27 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算
平成 27 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算
平成 27 年度肝付町特別会計簡易水道事業費歳入歳出決算
平成 27 年度肝付町水道事業会計決算
平成 27 年度肝付町立病院事業会計決算

審査は、9 月 5 日（初日）の決算審査特別委員会にて、監査委員から決算審査意見書に基づく報告を受け、その後に各担当課（局・園）長及び担当者出席を求めて審査した。9 月 7 日（3 日目）、決算審査資料の訂正があり、決算審査意見書の数値も変わってくることから、当日、再度監査委員による審査が行なわれ、9 月 8 日（4 日目）に再び訂正箇所報告を受け、担当課の審査を実施した。

審査の着眼点として、予算が議決された趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたか、それによってどのような行政効果があったか、また前年度の決算審査で指摘された事が予算編成や予算執行に活かされているかを重点的に審査した。

2. 審査内容

(1) ①一般会計

歳入決算額は 107 億 4,884 万 2,969 円で、歳出決算額は 103 億 4,632 万 34 円であり、差引額の 4 億 252 万 2,935 円が翌年度への繰越金である。

歳入の内訳は、自主財源（町税、使用料、手数料、分担金や負担金等）が 29 億 4,829 万 7,034 円で、歳入に占める割合は 27.4% である。依存財源（地方交付税、国・県支出金、地方交付税、町債等）が 78 億 54 万 5,935 円で、歳入に占める割合は 72.6% である。自主財源比率は昨年度と比較して 1.6 ポイント高くなっているが、依然厳しい状況に変わりはない。

(2) 特別会計

① 国民健康保険事業費事業勘定

歳入決算額は 29 億 452 万 4,408 円で、歳出決算額は 28 億 5,660 万 6,668 円であり、差引額 4,791 万 7,740 円が翌年度への繰越金である。

歳出の主なもの、保険給付費が 17 億 130 万 6,087 円（59.5%）、後期高齢者支援金等が 2 億 5,399 万 9,891 円（8.9%）、介護納付金が 1 億 1,422 万 4,266 円（4.0%）、共同事業拠出金が 7 億 3,104 万 521 円（25.6%）である。

平成 27 年度徴収率は 75.3% であり、前年度に対して 0.9 ポイント高くなっている。

本会計においては、後期高齢者支援金等及び介護納付金は、徴収率に関係なくそれぞれの制度に対して定額を納付することになっており、徴収率低下は本会計の運営に大きな支障をきたすことであり、更なる徴収率向上に向けての努力が必要である。

② 後期高齢者医療費事業勘定

歳入決算額は 2 億 3,585 万 5,141 円で、歳出決算額は 2 億 3,485 万 4,142 円で、差引額 100 万 999 円が翌年度への繰越金である。

本制度は平成 20 年 4 月から施行され、75 歳の年齢到達とともに後期高齢者医療制度へ移行するものである。県単位の広域連合で保険料の決定を行うため、今後医療費に見合った保険料の改正が見込まれる。

③ 介護保険事業費保険事業勘定

歳入決算額は 26 億 681 万 9,701 円で、その主たるものは保険料が 3 億 7,951 万 6,340 円 (14.6%)、国庫支出金が 7 億 2,923 万 5,083 円 (28.0%)、支払基金交付金が 6 億 4,873 万 9,318 円 (24.9%)、県支出金が 3 億 7,191 万 66 円 (14.3%) となっている。

歳出決算額は 24 億 8,857 万 3,795 円で、保険給付費が主たるもので、その額は 23 億 575 万 637 円と全体の 92.7%を占め、その他に地域支援事業費 5,535 万 6,611 円 (2.2%) などがある。

要介護・要支援の認定者数は 1,720 人 (対前年度 207 人増) で、そのうち後期高齢者 (75 歳以上) の認定者が 1,566 人 (対前年度 185 人増) と全体の 91.0%を占めている。今後、サービス利用は増える傾向にあり介護給付費の増加は避けられない状況であるので、収納率を高め財政運営に支障をきたさないよう配慮されたい。

④ 介護保険事業費介護サービス事業勘定

歳出決算額は 1,721 万 1,504 円で、歳出決算額は 1,109 万 7,494 円で差引額 611 万 4,010 円が翌年度への繰越金である。

平成 27 年 3 月末日現在のサービス利用者の内訳は、居宅介護 (支援) 906 人、地域密着型 (介護予防) 123 人、施設介護 284 人である。

⑤ 簡易水道事業

歳入決算額は 3 億 7,447 万 8,986 円、歳出決算額は 3 億 2,968 万 841 円で、差引額 4,479 万 8,145 円が翌年度への繰越金である。

給水戸数 2,169 戸、給水人口 4,236 人、年間給水量 665.079m³である。

水道使用料収入未済が 673 万 8,166 円と多額である。徴収率は前年度より 0.3 ポイント高くなっているが、健全な事業運営には未収金の解消は不可欠であることから更なる滞納額圧縮に努められたい。

水道は極めて重要なライフラインであることを十分に認識し、事業運営に取り組むよう望む。

⑥ 水道会計

総収益 1 億 9,458 万 2,437 円 (内消費税及び地方消費税 1,235 万 9,475 円)

総費用 1 億 7,018 万 3,194 円 (内消費税及び地方消費税 299 万 467 円)

当年度純利益 730 万 7,978 円 (税抜き)

給水戸数 5,049 戸、給水人口 10,759 人、年間配水量は 1,235,236m³である。水道使用料収入未済額が 2,104 万 8,907 円で依然として多額であるため、財政運営に支障を来す恐れがある。近年、民間業者への委託による効果が現れ、幾分改善されてはいるが、引き続き未収金の解消に努め、悪質な未納者については給水停止の強化などの対策も講じられたい。

⑦ 町立病院事業

総収益 5 億 7,827 万 7,990 円 (内消費税及び地方消費税 65 万 5,241 円)

総費用 5 億 4,301 万 2,294 円 (内消費税及び地方消費税 679 万 3,221 円)

当年度純利益 2,919 万 2,551 円 (税抜き)

収益の内訳は、医業収益が 4 億 1,523 万 6,941 円 (71.8%)、医業外収益が 1 億 6,253 万 385 円 (28.1%)、特別利益が 51 万 664 円 (0.1%) である。

また、費用の内訳は、医業費用が 5 億 4,056 万 7,580 円 (99.6%)、医業外費用が 117 万 5,901 円 (0.2%)、特別損失が 126 万 8,813 円 (0.2%) である。

利用者数は、前年度に比べ入院患者数が 293 人の減少で、診療報酬は 70 万 8,225 円の減、

外来患者数は 1,258 人の減少で、診療報酬は 350 万 2,392 円の減である。

収益面では、入院、外来患者数ともに減少したものの、医業収益は前年度と比べてほぼ横ばいとなっている。

※ 基金

土地開発基金・優良牛保留資金貸付基金・国民健康保険高額療養資金貸付基金・国民健康保険出産費資金貸付基金・介護保険高額サービス費等資金貸付基金がある。

基金運用は概ね良好に運用されている。

土地開発基金については、購入後長年経過している土地については、処分等も含め何らかの方策を講じられるよう望むものである。

※ 財政健全化

地方公共団体における財政の健全化を判断する 4 つの指標に基づき分析した数値は、いずれも国が示した基準を下回り、町財政は適性に運営されている。

資金不足比率は、水道事業会計、病院事業会計、簡易水道事業会計の各々の審査結果から資金不足は生じていない。

※ 審査の結果

本決算審査特別委員会は、前述の審査の結果に基づき、認定第 1 号平成 27 年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第 8 号平成 27 年度肝付町立病院事業会計決算認定についてまでの 8 件につき採決した結果、認定第 1 号平成 27 年度肝付町一般会計歳入歳出決算を除く 7 会計を認定すべきものとした。

(審査意見：総括)

近時の町財政を見ると、国が長年の不況を脱し緩やかな持ち直しが見られるが、本町においても、個人住民税は横ばいであるが、法人町民税が前年度より 7.9% 増加し、景気の回復が見られる。しかし、財政の太宗をなす交付税等が国の方針により縮減される状況下にあっては、自主財源の確保が必要不可欠である。町税収納率 (91.6%) は前年度に比べ 0.6 ポイント減少している。平成 26 年度の鹿児島県市町村別個人住民税徴収率は、43 自治体中 42 位と厳しい状況であり、収入未済額及び不能欠損額がともに多額であり、改善の兆しは見られない状況である。未収金や滞納を発生させない施策を講じ、自主財源を確保し、善良な納入者の納入意識を損なわないためにも、滞納者については滞納処分を強化するとともに、町の町税等収納対策本部の機能を十分に発揮し、全ての職員へ周知徹底を図り、なお一層の収納強化に努めるべきである。

また、時間外勤務手当は 4,441 万円 (対前年度 77 万円減) の決算額となっている。財政の硬直化が進む中でその影響は大なるものがあり、ややもすれば財政を圧迫する要因にもなりかねない。今後、より一層の節減を望むものである。

なお、今回の委員会において指摘された事項の内、特記すべき点は次のとおりである。

- 今回の決算審査特別委員会の審査資料で幾つか訂正があった。各課及び各職員には、今後このようなことが無いよう対処されたい。
- イベントによる時間外勤務手当も多いが、イベントのあり方等を検討すべき。
- 超過勤務命令簿や公用車の運転日誌等の記入方法については、各課統一し詳細に記入すべき。
- いくつかの課で重複している業務については、ひとつの課ですべき。
- 今回補助金の横領事件が発覚したが、各補助団体に対しては再発防止のために十分な指導とチェック体制の強化を図るよう努められたい。

以上、決算審査で指摘された事項や監査委員による審査意見書の内容を各課及び全庁で共有し、次年度の予算編成や予算執行に十分に反映し、町民の福祉向上に努めるよう強く要請する。

9月定例会 主な議案の議決結果

9月2日（初日）

消防ポンプ自動車の取得について

- ・指名競争入札
- ・金額 ￥22,226,400円
(内消費税￥1,646,400円)
- ・相手方 鹿児島市松原町
鹿児島森田ポンプ(株)
代表取締役 尾曲 昭二

平成28年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算（第2号）

一般会計繰入金 ￥262,837,000円

9月23日（最終日）

一般会計不認定

議案番号	議案名	各議員の賛否結果													
		有留	中原	柳	富永	青井	太鼓	恒吉	木村	重田	柳川	益山	石倉	田布尾	加藤
認定第1号	平成27年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について	○	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	—
認定第2号	平成27年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第3号	平成27年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	平成27年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第5号	平成27年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第6号	平成27年度肝付町特別会計簡易水道事業費歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第7号	平成27年度肝付町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第8号	平成27年度肝付町立病院事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長（加藤議員）については表決権なし。

議案第 48 号 平成 28 年度肝付町一般会 計補正予算（第 6 号）

- ・投資及び出資金

¥ 3,350,000円

※新電力事業会社への出資金として資
本金額（¥ 5,000,000円）

- ※みやま S E グループ出資分

¥ 1,650,000円

議案第 47 号 肝付町福社会館 新築工事請負契約の締結に ついて

- ・指名競争入札

・金 額 ¥ 332,812,000円

（内消費税 ¥ 23,912,000円）

- ・相手方 肝付町前田

山佐産業(株)

代表取締役社長

佐々木 典明

同意第 2 号

- ・教育委員会委員の任命

前原 和幸氏

- ・肝付町南方

- ・（任期） 平成28年10月1日～
平成32年9月30日

追加日程第 1 議長不信任案

- 要 旨
- ・安保法案（陳情）に対する
議長発言
 - ・決算委員会に対する議長発
言
（7 対 6 で可決）

議会報告会（7月 17 日） 質問の回答

・駐在所住宅（内之浦）の利 用方法はないのか？

企画調整課長談

町外から肝付町への移住・地域間
交流・拠点居住の推進及び人口の流
入を目的として、移住希望者等が本
町での生活を体験することができる
施設として設置しました。



陳情書

猪・猿の有害駆除の陳情について

陳情者 峯寄 哲郎

採 択

陳情書

肝付町小中学校就学援助事業における
給食費補助十割への要請について

陳情者 野間 典文・玉置ひとみ・
迫田 弘昭

採 択



佐久市（長野県） 議会運営委員会 が来町

平成 28 年 10 月 20
日『JAXAを活かした
町づくり』研修目的で
来町されました。



編 集 後 記

九月議会は、決算審査の議会でもある。決算の認定は、予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを、住民の立場に立って判定し、その結果を次年度予算編成に生かす審査でもある。審査の中で、超過勤務のあり方に意見が集中したが、納得できる実態解明までは至らなかった。

認定にあたっては、賛否両論で、結果は僅差で不認定とされた。

議会は、言論の府とも言われている。町民の皆さんの立場に立って、問題点を明らかにし、議会人として、一層の議論を深め、意志統一を図ることが町民代表としての勤めでもある。

審査の意見書として出した中味についても、予算にどう生かされ、実行されるか今後注視して行く必要がある。

文責 富永洋一

議会広報委員会

委員長	太鼓重義
副委員長	中原稔
委員	有留智哉
委員	富永洋一
委員	益山二郎